

商品概要説明書

1	商品名（愛称）	自由金利型定期預金（M型）＜単利型＞ 愛称：預入金額 300 万円未満「インターネット支店専用定期預金」 預入金額 300 万円以上「インターネット支店専用定期預金 300」
2	ご利用いただける方	日本国籍および日本国内に住所を有している満 20 歳以上の個人のお客さま
3	お預入れ期間	・定型方式 1 年、2 年
4	お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ限度額 (4)お預入れ単位	一括お預入れいただきます。 1 万円以上 1,000 万円未満 1 円単位
5	払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。
6	利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税金	預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・預入期間 2 年未満のものは、満期日以後に一括してお支払いします。 ・預入期間 2 年ものは、中間利払日（預入日から満期日の 1 年前の応当日までの間に到来する預入日の 1 年毎の応当日）以後および満期日以後に分割してお支払いします。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第 4 位以下切捨て）により計算します。 (3)計算方法 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算をします。 (4)税金 2013 年 1 月 1 日以降、復興特別所得税が課され、利息に 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の源泉分離課税が適用されます。
7	手数料	—
8	付加できる特約条項	・総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の利率に年 0.50%を上乗せした利率を適用します。 貸越限度額は担保定期預金の 90%以内、上限 500 万円までとなります。） ・預入期間 2 年のものは中間払利息を定期預金とすることができます。
9	中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て。 ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、解約日における普通預金利率）により計算した利息とともに払い戻しいたします。 ただし中間払利息が支払われている場合には、その支払額（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）と期限前解約利息との差額を清算します。 預入日から 6 か月未満の解約 解約日の普通預金の利率 預入日から 6 か月以上 1 年未満の解約 約定利率×50% 預入日から 1 年以上 2 年未満の解約 約定利率×70%

商品概要説明書

10	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。・本預金は預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。・金利については当行ホームページでご確認下さい。
11	当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2021年8月1日現在)